

**当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています**

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。  
必要に応じ、専門の医師・医療機関にご紹介します
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます
- 在宅医療（訪問診療）を行っている患者様の夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度研修会を受講しています